

平成 3 1 年

行財政改革特別委員会会議録

と き 平成 3 1 年 1 月 2 2 日

品 川 区 議 会

平成31年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 平成31年 1 月22日 (水) 午後 1 時00分～午後 4 時45分

場 所 品川区議会 議会棟 6 階 第 1 委員会室

出席委員	委員長	中 塚 亮 君	副委員長	大 沢 真 一 君
	委員	渡 部 茂 君	委員	横 山 由香理 君
	委員	高 橋 伸 明 君	委員	若 林 ひろき 君
	委員	この 孝 子 君	委員	新 妻 さえ子 君
	委員	安 藤 たい作 君	委員	石 田 ちひろ 君
	委員	木 村 けんご 君	委員	松 永 よしひろ 君
	委員	須 貝 行 宏 君		

出席説明員	中 山 企 画 部 長	柏原参事(企画調整課長事務取扱)
	品 川 財 政 課 長	榎 本 総 務 部 長
	米田参事(総務課長事務取扱)	立 木 経 理 課 長

○午後 1時00分開会

○中塚委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、視察およびその他を予定しております。

なお、視察先の受け入れの都合上、午後2時には庁舎を出発したいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

本日もよろしくをお願いいたします。

1 特定事件調査

(1) 区有施設・公有地等活用に関すること

○中塚委員長

はじめに、予定表1の特定事件調査を行います。

まず、(1)区有施設・公有地等活用に関することのうち、国・都有地等の有効活用について議題に供します。

本件につきまして、理事者の説明をお願いいたします。

○柏原企画調整課長

それでは、私のほうから、国家公務員宿舎の旧小山台住宅、旧峰友寮の現況ということで資料をお示ししましたが、若干国のほうの動きがございましたので、そちらのご報告をさせていただきます。資料をごらんください。

1番は、区が今取得をしている位置図を示しております。2番が今回のご報告でございます。国有地の取得についてということで、平成30年12月16日の関東財務局開催の国有財産関東地方審議会におきまして、区が取得を要望しております区分のとおり、品川区および東京都等への売却を適当と認めるという旨の答申がなされたというところでございます。この答申に基づきまして、国による官舎解体後取得する方向で、区といたしましては協議を進めていくというものです。

1番の位置図にお戻りいただいて、どの部分かと申しますと、ちょうど地図の中より左側のところ、赤くなっているところで、これは青い線でくくられているところで、峰友寮と小山台住宅と書いてあるところの赤い部分が、区が取得を要望している部分です。それ以外の部分、紫の部分と緑の部分は消防庁それから東京都が取得を要望しているところです。こちらのほうが国として適当であるという答申が出たというものです。

資料一番下の3番の項目です。今後の活用の方針ということで、これまでも当委員会でご報告させていただいたところですが、想定施設規模、それから施設内容等につきましては、これまでご案内してきたものです。地域交流スペースや防災倉庫、道路拡幅、また、想定福祉施設といたしましては、こちらに出ている施設を想定しながら施設の内容については検討していくといったところです。

○中塚委員長

それでは、本件につきまして、ご質疑等ありましたらご発言をお願いします。

○安藤委員

私は都市計画審議委員なのですが、年末にここにかかわる都市計画の変更が都市計画審議会の中で出ました。それに先立って、公園用途を外すという案なのですが、都市計画変更案の説明会も行わ

れまして、その説明会でも、あるいはその後の意見書の中でも、反対する声や意見が出ていたというのが現状なのです。住民の理解のもとに計画を進めるべきであるという声もありましたけれども、現状の計画や案の段階から、区民意見や利用者意見等を把握し、反映させるよう努めていただきたいというふうに思います。これは意見です。

質問としましては、特に消防署のところなのですが、周辺環境への変化という点では大きなことになると思いますので、これまで消防署の移転については近隣住民にどのような説明が行われてきたのか伺いたいと思います。

それと、消防署の移転も含めた計画案について、近隣住民へ説明する機会というのを、改めて持つべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○柏原企画調整課長

消防署の移転に関するところですが、所管しているのは東京消防庁ですので、その流れ、動きのところにつきましては、我々も把握し切れていない部分もございます。一部の方にお話をしているやには聞いておりますが、説明会といった形で地元の方にお話をされているかというのは、正確なところでは承知しておりません。

それから、土地の取得等々、今後の計画も含めて、区といたしましては地元の方々にも説明会と言いますか、説明する場面をつくっていきたくてございます。そういった中で、東京消防庁や東京都の動きも確認をしながら、こういった形でお話の機会をつくるのがいいのかということも含めて相談をしながら進めていければと思っております。

○安藤委員

消防署のことにしましてはあまりまだ知らされていないということでしたけれども、やはり早い段階から、こういう計画、考えを持っているのだということは伝えていかないと、なかなか理解を得がたくなってしまわないかという危惧があります。公有地の活用という点では、同じで、東京消防庁は消防署の移転だけというふうに、なかなか住民にとってはならないと思いますので、説明の機会はどのような形がよいかというのはあるにしても、そういう機会を設けていきたいということでしたので、その際には東京都ともしっかり連携をとって、このことも含めて住民の方にお知らせしてご意見をいただくような、そういったふうにしていただきたいと思います。

○中塚委員長

ほかにいかがでしょうか。

○須貝委員

さかのぼってお聞きしたいのですが、品川区にはなかなか土地がないということで、国と都に働きかけて、このような福祉施設を建設すると、区民のために福祉施設をつくる、本当に私は立派なことだと思いますし、区民の要望も多いと思います。ですが、近隣住民に対してきちんと事前に、例えばチラシとか、そういうような形での説明は周辺住民にされたのかどうなのか。それとも、従来の手法で、町会のほうにきちんと説明して、町会のほうから住民に説明をお願いするというような働きかけを行ったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

そして、今回の福祉施設の場所についてです。さまざま区でも検討されたかと思うのですが、やはりこの場所でなければいけなかったのか、南側部分は、住宅があったところですね。そちらのほうにも広いところがあると思うのですが、いろいろ検討された中で、なぜここに決まったのか、その辺の経緯も教えてください。

○柏原企画調整課長

国有地の取得部分に当たりましては、こちらの官舎の跡地というのが出たところから、区といたしましてもこうした広大な敷地が出るということはなかなかないものですから、検討を重ねてきたところです。そういった中で、林試の森公園は広域避難場所という位置づけがございまして、まずそういった機能の部分で、東京都がこの官舎の跡地につきましても取得をしたいという意向を持っていたというところはこちらも承知をしていたというものです。そうした中で、国、東京都、区と三者で、こちらの取得に関しての協議であったり、要望であったりということで進めてきたところです。そもそも東京都が全てを取得したいというところもあったのですが、区もそういった行政機能を満たしたいというところがありまして、検討する中で、一定の規模ということになりました。

場所につきましては、東京都、それから国といろいろ調整する中で、1つは先ほど申し上げた林試の森公園が広域避難場所でありまして、これは東京都の中でも広域避難場所の1人当たりの避難面積というのが一番小さい割合でありまして、どうしても公園を広げるというのは大きな命題があるというところでもあります。それは区としても理解をするところですので、そうしますと、区が取得する場所、それは建物が建つというところですけども、これがどの位置がいいのかというのは幾つかシミュレーションをしながら、最終的にはこの西側のところの部分というのは、東京都が広域避難場所をシミュレーションする際に、建物をどこに建てた場合が、一番広域避難場所として面積が広がるか。これは、単純に面積ということだけではなく、周りの建物の状況も含めて計算をしているらしいのですけれども、そういったものも含めて、この西側に建物が建つのが一番有効だろうということは、東京都から聞いております。

合わせて、区といたしましても、シミュレーションをする、さまざま検討する中で、道路づけが一番よろしいところ、これは建物としても建てやすいというところもありますし、その後の有効活用についても活用がしやすくなるだろうというところで、位置的にはこの場所がよろしいのではないかという検討をしてきたというところです。

これにつきましては、ずっと交渉も含めての話し合いでございまして、いつの段階でお話ができるかというのはなかなか難しい部分があったというのは正直なところでございます。お話できる範囲のところ、議会にもお話をさせていただいたところでございますが、国、東京都、我々も含めてですけれども、一定程度の方向性が見えてきたところで、今年の夏以降ぐらいから当委員会にもお話をさせていただきながら、また、地元のほうは、まずは町会の方々にお話をするという場面を秋以降設けさせていただいたというところでございます。

手続き的には都市計画審議会での手続きが出てきますので、そのタイミングということで、秋に都市計画審議会の説明というのが入ってきたという流れでございます。

○須貝委員

これだけぎりぎりの流れの中、今回12月16日に国有地の取得を東京都等に対して認めるということで、本当にぎりぎりで動いてきたということだと思いますが、町会には説明はされたということではないのでしょうか。こういうぎりぎりだと、なかなか地元の住民の皆さん、近隣住民の皆さんにはなかなか連絡するタイミングというのは難しかったと思うのですが、その辺はやはり、そちらまで手が回らなかったのかどうなのかという確認だけさせてください。

そして、都市計画審議会が開催されて、そこではどのような状況であったのか、特段、議会の中でも各委員さんが出席されていると思いますが、その辺の中身についてもどのような結果が出たか、申

しわけないですけれども教えてください。

○柏原企画調整課長

まず、説明の部分におきましては、大きなところでの方針については、秋以降というところですが、町会にもお話をさせていただいたところですので、例えば全体の周知をというお願いをしたわけではございませんので、現状の報告というところですので。具体的などころでは、やはり全体の流れの説明というところになりますと、都市計画審議会の事前の説明というのが一番最初の説明に当たるところですので、そちらで周知をさせていただいて説明をしたというのが流れになっております。そのエリア全域にポスティングしたとか、そういったことはしておりませんので、それを今後、計画の説明をするに当たって、このような流れになっているのだというところで理解しております。

あとは都市計画審議会です。ここで私がご答弁申し上げていいのかというのはあるのですが、私も出席者として参加しておりますので、所有地なわけですが、都市計画上の公園の区域ですので、まず都市計画の変更という流れになります。それに対しまして、やはり施設が建つ想定だというところが次の段階でございますので、そういったところでの住民の方からも意見が出ているというお話がありました。委員のご質問の中に、どういった説明をされたのかとか、そういったところのやりとりが確かあったというふうに記憶しております。最終的には、都市計画審議会に出された案について、その案のとおりでさしつかえない旨で答申するというところをご了解をいただいた結果になっていたかと思っております。

○須貝委員

経緯はよくわかりました。このような時間的な問題もさまざまあったのかと思うのですが、ただ、近隣の皆さんにすれば、福祉施設ということで、地域の方も恐らく賛同はされるのですが、やはりこの場所に急にこういうふうにするということ、驚くとともに、こんなところではなくて別のところという意見もやはり出てくるのは、私は当然のことだと思います。都市計画審議会で賛成されたということなので、なかなかどうしろということとは言えませんが、ぜひ、近隣の皆さんへのお話も聞いて、できるだけ配慮して、私は進めるようお願いしたいと思います。なかなか、都市計画審議会で決まった以上、どうのこうのとは言いませんので、皆さんから来た要望に対して、できる限り区としても私は対処していただきたいと思っております。

○中塚委員長

ほかにいかがでしょうか。

○木村委員

この土地の取得部分ですが、東京都と品川区が取得するわけですが、区が取得する部分は、左上のほうです。今、細い道路があるかと思いますが、この3カ所を区が取得して、いろいろな施設が出来るわけですが、それをつくることによって、道路を拡張するような話も聞いております。それをするによって、今現在この地域に住んでいる方々というのは、やはり林試の森公園の静けさという意味では生活がしやすい場所であると選んでこの地域に住まわれている方がたくさんいらっしゃると思います。そういう中で、これをやることによって、住民の皆さんにどういう影響があるのか、そのお考えをお聞かせいただければと思います。

○柏原企画調整課長

今後の話にはなってくると思いますが、道路につきましては、今は4メートル前後の道路です。もう少し具体的に申しますと、特に所有地の部分、昔、住宅があつて、今は空き地になっている部分ですが、あそこの部分の道路というのは、都の私有地という扱いになっています。それを一応道路という形で、

皆さん通れるようにしており、少しわかりづらいのですが、道路という扱いではなくて、東京都の私有地という扱いになっています。そこを道路という形にして幅を広げるということで、どのような影響があるかと言うと、もちろん、交通というところには幅が広がりますので、車等が通りやすくなるというのはあるのですけれども、一番大きいところは災害時などに消防や救急の緊急車両が通りやすくなる。例えば火事等があったときに、そういった車両が入って消火活動や救護活動が行いやすくなるというのが、やはり大きなところとっております。それは、東側のところで区が取得を予定しております土地の部分、道路部分も同じような形でございます。

○木村委員

ありがとうございます。今は車の通行は少ないと思いますが、道路を広げることによって、ましてここに消防署ができるわけですから、住宅街の中で、サイレンを鳴らして走ることは基本的にないと思いますが、やはり道路が広がることによって、多くの車が通るようになるので、この地域に住んでいる小山台二丁目の皆さんが大変大きな被害と言うか、いろいろなことを被るのではないかと思うのです。そういうところに対して、区はどのように区民の皆さんにそれを納得させるのですか。そして、少しでもそういう被害、公害というものが、また交通事故の問題にしてもこれから多発してくると思うのですけれども、その点もお伺いしたいと思います。

○柏原企画調整課長

まず、特に道路の部分に関しましては、こういった目的を持ってやっていくのかというところが一番大切だと思っておりますので、それに対して、こういう目的だということについては、いろいろな場面を活用しながらきちんとしたお話をさせていただいて、今、委員から納得させるかというお話もあったのですが、ご理解をいただけるように、そのことに関しましてはお話をさせていただきたいと思っております。

また、交通事故等のご心配がありましたけれども、そういったことも含めて、では区としてそこに対して何ができるのかということも含めてお話をさせていただく必要があるかと思っております。

○木村委員

ぜひ、そういうところは行政側が、住民の目線でしっかりと理解をしていただかないと、なかなかこれに対する住民の皆さんの賛同を得ることはできないと思っておりますので、そういう点におきまして、本当に行政として住民の皆さんと両輪のような関係であるわけですから、ぜひその点をしっかりと住民の理解を得るように努力をしていただきたいと思いますし、早急に進む問題ではないと思うので、じっくりと話し合いをしていただいて、計画を進めていただきたいと思います。

○中塚委員長

ほかにいかがでしょうか。

ほかになければ、以上で本件を終了いたします。

なお、本日は1名の方の傍聴申請がございます。ご案内が遅くなりましたが、ご報告いたします。

(2) 特定事件調査のまとめについて

○中塚委員長

次に、(2)特定事件調査のまとめについてを議題に供します。

前回の委員会におきまして、「基礎自治体のあり方に関すること」、「区有施設・公有地等活用に関すること」および「偏在税制に関すること」のうち、「ふるさと納税」の3調査事項につきまして、当委員会として意見のまとめを行うこと、また、案文については正副委員長で調整し、各委員にお示しする

ことを確認しました。

加えて、「新公会計制度に関すること」、「ICTなどの活用に関すること」につきましては、まとめを行うか正副で検討することといたしました。

つきましては、まず先に「新公会計制度に関すること」、「ICTなどの活用に関すること」のまとめの取り扱いについて、皆様のご意見を伺いたいと思います。

正副といたしましては、前回の委員会の議論を踏まえ、検討を行いました。議論が十分に深まっていないことなどから、両調査事項ともまとめを行うのは難しいとの考えに至りました。

なお今期、視察した渋谷区の取り組みや両調査事項で議論した主な事項につきましては、「まとめ」ではなく、この後にご案内いたしますが、委員会の活動を報告する「活動現況報告」の中に記し、報告したいと考えております。

両調査事項のまとめに関する正副の考えは以上ですが、そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

ありがとうございます。それでは、「新公会計制度に関すること」、「ICTなどの活用に関すること」については、まとめは行わないこととさせていただきます。

次に、まとめを行う3調査事項についてでございます。

事前に、各委員のお手元に案文を配布させていただいておりますので、本日はこの案文をもとにご意見をいただきつつ、進めていきたいと思っております。

それでは、改めまして①「基礎自治体のあり方に関すること」のまとめを行います。

内容を確認するため、これより書記に朗読させます。

〔書記朗読〕

○中塚委員長

朗読が終わりました。

それでは、お手元の案について、ご意見等ございましたら、ご発言願います。

特によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

ご意見はございませんでしたが、2月にも委員会がございますので、次回の委員会であらためて決定させていただくこととし、もし追加のご意見がございましたら、29日火曜日までに事務局に文書もしくはメール等でご提出していただければと思います。

そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

ありがとうございます。さよう決定いたします。

次に、②「区有施設・公有地等活用に関すること」のまとめを行います。

こちらも、内容確認のため、書記に朗読させます。

〔書記朗読〕

○中塚委員長

朗読が終わりました。

それでは、本件について、ご意見等ございましたら、ご発言願います。

特によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

特にご意見はございませんでしたが、先ほどと同様に、もし追加のご意見がございましたら、事務局に文書もしくはメール等でご提出していただければと思います。

そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

ありがとうございました。さよう決定いたします。

以上で、本件を終了いたします。

次に、③「偏在税制に関すること」のまとめを行います。

内容確認のため、書記に朗読させます。

〔書記朗読〕

○中塚委員長

朗読が終わりました。

それでは、本件について、ご意見等ございましたら、ご発言願います。

○須貝委員

1点だけ。このふるさと納税については私は問題があると思うので、やはり平等な税制、法人住民税の国税化などの税制改正もそうですし、今回のふるさと納税もそうですが、根本的に平等な制度となるようにしていただきたいということを区から国に働きかけるということは、記述すべきではないかと思うのですが、意見だけ言わせていただきます。

○中塚委員長

調査事項そのものが偏在税制に関するということですので、その趣旨はそのとおりで私も思います。まとめにどのように反映できるか正副で検討させていただきたいと思っております。

ほかにかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

特になければ、今のご指摘も踏まえまして、追加のご意見等ございましたら、事務局に文書またはメールでご提出していただければと思いますが、そのような取り扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

ありがとうございました。さよう決定いたします。

以上で、本件を終了いたします。

3 その他

○中塚委員長

次に、順番を変更して、予定表3のその他を先に議題に供します。

その他で何かございますでしょうか。

○須貝委員

今回、視察に渋谷区役所に行きますが、これは何のために行くのかということはここに明示されていないのです。我々は行財政改革特別委員会として事件調査をするという趣旨のものがあると思うのですが、今回は何のために行くのかを教えてください。

○中塚委員長

区有施設・公有地等活用に関する調査項目のうち、庁舎のあり方について調査するため、渋谷区役所の新庁舎の現状について視察を行います。

○須貝委員

ということは、向こうの区役所の職員の方とお話できる、議論できる場があるというふうに考えていますか。

○中塚委員長

はい。行程の予定ですけれども、質疑応答・意見交換を含めて約60分間とっておりまして、新庁舎の見学を約30分間ほどとっております。現地で多少変わるかもしれませんが、そこはご協力いただけたらと思います。

よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

ないようですので、正副より、活動現況報告についてご案内させていただきます。

去る12月18日の議会運営委員会におきまして、特別委員会の委員長に対し、委員会の活動現況を報告してほしい旨の依頼がありました。したがって、当委員会のこれまで調査した5項目について活動現況を報告させていただきたいと思っております。文面につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

ありがとうございます。そのように報告させていただきます。

以上で、その他を終了いたします。

2 視察

○中塚委員長

最後に、予定表2の視察を行います。

冒頭、申し上げましたとおり、渋谷区役所の新庁舎の視察に参ります。委員および視察に同行される理事者は、第3庁舎2階のマイクロバスにご乗車ください。放送にてご連絡いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後 1時46分休憩

〔視察場所：渋谷区役所〕

○午後 4時45分再開

〔車中にて再開後、閉会を宣する〕

○午後 4時45分閉会